

行方市と茨城県行政書士会との「災害時における支援協力に関する協定」の締結について

平成26年 7月 1日  
茨城県行政書士会  
会長 國井 豊

茨城県行政書士会では、災害時における支援協力に関する協定を、下記により茨城県行方市と締結いたしました。

本会では、従来から社会貢献の一環として県内各地で専門性を活かした「行政書士による無料相談会」を実施するとともに、東日本大震災の発生時においても直ちに無料相談窓口を設置し、被災者支援のための支援活動を行ってきました。

今回の協力協定は、住みよい街づくりを積極的に推進している鈴木周也行方市長との協議検討により、本会の鹿行支部（支部長 吉川 俊）が窓口となつて、行方市において地震、風水害その他の災害が発生した場合に、本会が行政書士業務により被災者支援を行おうとするものです。

本会が、災害時における被災者支援協力のための協定を自治体と締結するのは、北茨城市、水戸市に次いで3例目です。

記

- 1 支援協力に関する協定相手方： 茨城県行方市
- 2 支援協力に関する協定締結日： 平成26年7月1日
- 3 協定締結の状況  
行方市役所において、鈴木周也行方市長と國井豊茨城県行政書士会会長が協定書に調印を行いました。  
出席者  
行方市側 鈴木周也行方市長、西野孝子副市長、額賀忠和総務部長 他  
  
本会側 國井 豊会長、嶋田広一副会長  
吉川 俊鹿行支部長  
田向敏雄、鈴木康弘 各副支部長
- 4 災害協定の主な内容  
本会は、行方市の要請により無償で次の業務を行う。
  - ① 被災者支援相談窓口の開設
  - ② 行方市への本会会員の派遣
  - ③ その他、被災者支援のために行方市が必要とする事業への協力
  - ④ 支援要請手続及び連絡調整については、原則として茨城県行政書士会鹿行支部を経由して行う。

添付資料： 協定書調印の状況（写真）